

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十四年十一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十三年十二月二十八日奈良県指令建第八八―一五一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年十一月五日建第七八三六号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市東生駒一丁目六番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市東新町八番三八号

生駒市長 山下真

一 許可番号

平成二十四年七月二十七日奈良県指令建第九〇―四六号

平成二十四年十一月一日奈良県指令建第九〇―四六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年十一月六日建第七八三七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年十一月六日建第四七六七号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡田原本町大字小阪二〇九番一及び二一〇番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町阪手一八六番地ノ五

支希住宅株式会社 代表取締役 松井克己

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字小阪二〇九番一及び二一〇番の各一部

下水道 磯城郡田原本町大字小阪二〇九番一及び二一〇番の各一部